

札幌市勤務医協議会ニュース

発行 札幌市勤務医協議会
札幌市中央区大通西 19 丁目
札幌市医師会館内

巻 頭 言

第 8 回冬季アジア大会と外国人への医療提供

副会長 成 田 吉 明

2月19日(日)から26日(日)までの間、札幌市と帯広市において第8回冬季アジア大会が開催されました。1986年に札幌で開催された第1回大会は比較的冬季スポーツになじみのある東アジアを中心とした小規模な大会でしたが、今回は32の国と地域から約2,300人の選手・役員が参加し、1972年の札幌オリンピック(35ヶ国・地域、参加者1655人)を参加者数で大きく上回る一大イベントに発展しました。

札幌市では、この大会を冬季オリンピック誘致に向けた第一歩と位置づけ、また各種国際大会誘致に向けた足がかりにしたいとして、今大会を成功裡に終わることができるよう組織委員会を中心に活動がなされてきました。

大会の総括会見では、我が国の成績は金メダル27個、銀メダル21個、銅メダル26個と、総メダル獲得数は歴代最多の74個となり、参加者から高評価を受けた大会運営と併せて成功裡に終わったと総括されました。

当院には、大会概要が固まった当初から、札幌市及び大会組織委員会より選手団の受け入れ、並びに大会会場への医療班の派遣について打診がなされ、昨年9月に正式に大会オフィシャル受入医療機関として、さらにはアルペン競技会場となるサッポロテイネスキー場への医療班(医師、看護師)の派遣要請を受けました。

国際大会にかかる医療支援は今回が初めての経験でしたが、大会期間中は救命救急センターを中心に対応しました。整形外科には大会期間中の院内待機及びOn-Call体制に協力いただき、救急科・外科・看護部の協力で、アルペンスキー会場となったサッポロテイネスキー場へ医療班として職員を5日間派遣しました。

大会期間中、韓国、ベトナム、中国、カザフスタン、日本の選手及びコーチが搬送され、入院が1名・外来治療のみが6名で、全員外傷でした。いずれの場合も、傷病者には組織委員会より派遣された通訳が同行しコミュニケーションも円滑に図ることができました。

しかし組織委員会との保険契約の関係から、臨時的に院内処方で対応しなければならなかったり、通常は貸し出しで対応する松葉杖を、母国の慣習によって急遽購入していただいたりと、今後の国際大会等への対応に向けての課題も浮き彫りになりました。

今大会の医療体制については、組織委員会より今後調査・分析が行われ、今後の札幌市で開催される各種国際大会への対応に役立つものと考えますが、当院にとっても良き経験として課題を整理しておきたいと考えています。

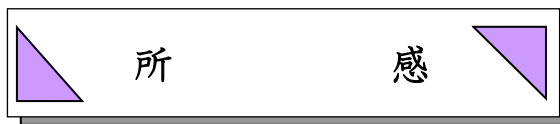
最後に医療費について触れたいと思います。当院は外国人に対して、日本人に対する保険制度に準じて従来1点10円で医療費を請求してきました。しかし一般的に外国人への対応は職員のストレスが非常に大きいことから、本年元旦から1点15円に改訂したばかりです。一口に外国人といっても、旅行者など短期滞在者から仕事や勉強などで長期滞在している方まで、言語・慣習・宗教(特に食事)・価値観はまさに多種多様です。保険加入状況(≡支払い能力)も、受け入れ時に真っ先に確認すべきことの一つでしょう。

アジア大会とは無関係ですが、外国人患者対応の難しさについて、つい最近経験したケースをご紹介します。旅先で肺炎を契機とした呼吸不全と引き続く不明熱を発症し集中治療を要した香港の方が、当院ICUに転院して来ました。3日後には人工呼吸器から離脱することができ、一刻も早く帰国したいとの意思表示がありましたが、発熱持続、心不全や廃用症候群もあり、移動はかなりリスクな状況でした。結局、メディカルジェットをチャーターして搬送することになり、人工呼吸器離脱の6日後に当院ICUから新千歳空港経由

で香港に帰国されました。このケースでは、抜管まもない患者さんとのコミュニケーションの問題もさることながら、香港の主治医へ英文メールによる頻繁な情報提供を要したことや、親族・友人や保険会社も絡んだ患者搬送の手配にまつわる数多の問題などを考えますと、相応の医療費とはいかほどになるのかと首をひねったものです

インバウンドを増やすのは今や国策です。増加する外国人患者への対応力強化に向けて、院内整備を着実に進めていくことは勿論ですが、一方で、医療機関同士の情報共有や連携強化の取り組みも必要ではないかと考え始めた今日この頃です。

(手稲溪仁会病院)



斗南病院が新しくなりました

川田 将也

私の勤務する斗南病院が平成28年10月11日に中央区北4条西7丁目に悲願の新築移転を果たしました。古い文献によりますと昭和26年に南6条西2丁目に札幌共済病院として発足、その後、昭和36年に北1条西6丁目に斗南病院と改称し開院。昭和47年には本館に隣接して新館が増築されました。当時の姿は(解体前ですので今もそのままですが)、昭和49年8月30日放送『ウルトラマンレオ』第21話「北の果てに女神を見た!」でも確認することができます。新築移転時には、新館ですら築44年!本館はなんと築55年!!最後は北海道最古の総合病院となりました。患者さんから「新館はどこですか?」と尋ねられ、いったん間をおいてから「実は今いるここが新館なんですよ」と少しニヤつきながら答えるのがちょっとした楽しみでした。

「みんなでつくる病院」を合言葉として、設計・建築・病院が三位一体となり、病院が作られていきました。われわれも各担当部署の設計図の段階から参加、建築途中も何度も現場見学の機会をいただきました。平成26年12月に地鎮祭、翌27年11月に上棟式、翌28年9月に竣工式と異例のスピードで新病院が完成

しました。ぎりぎりまで旧病院で診療を行いながら、休診日はわずか1日それにプラス連休3日で、患者の移送を含めたスピード引越を行い、平成28年10月11日に新病院の診療が開始しました。コンサルタントの入らない建築というのも異例のことと聞いています。正直なところ移転当初より多少の不具合はあるのですが、自分たちがつくったという愛着もあり職員全体で問題を克服しています。

ベッド数はそのまま、循環器外科の開設、放射線治療装置の導入、手術室の拡充、他にも新たに多くの設備・環境が充実しました。斗南病院の理念である「良質でやさしい医療」を実践するために「チーム医療」、「職員の心の和」をモットーに患者さんに選ばれる病院をこれからも目指していきます。

旧病院では、患者さんから特に療養環境に対する苦情がたくさんありましたが、新病院では念願の空調が整備され、個室率約50%と居住スペースも広くなり、快適な環境に激変しました。われわれ職員も夏暑く、冬寒いという季節感たっぷりの職場から、光熱費の心配が必要となるほどの空調完備の働きやすい職場となりました。今までは「建物・設備(ハード)は古いがやっている医療(ソフト)は一流である」との自負を支えとして(言い訳として)やってきましたが、これからは言い訳無用の環境となり「ハードはよくなったが、ソフトが追い付いていない」ということのないよう、これまで以上の努力をいたします。今後とも斗南病院をよろしく願います。

(斗南病院)

ACP、聞いたことはありますか?

澤田 格

ここ最近、よくACPをしています。日常業務に少しでもACPを織り込もうと工夫をしながら仕事をしています。趣味と言ってもよいくらいです。

本稿を読まれる方で御存じの方は少ないと推察しますが、ACPはAdvance care planningの頭文字です。読んで字のごとく、「前もって医療・ケアの計画を立てること」です。十数年前の問診票に「がんが見つかったときに告知を希望しますか」などの記載欄を設けるな

どの取り組みがあったかと思います。これも狭義のACPです。「蘇生処置を希望しますか、胃瘻を希望しますか」というのもACP。健康な若者に、「もしも、年をとって認知症になったとき、どんな医療を希望しますか」と聞くのもACPに含まれます。ACPは、「する」か「しない」かの結論を求めるのではなく、意思決定能力が低下した時に備えて対応するプロセス全体を指します。患者・家族の価値観や目標を理解し、これからの人生の計画も含んだ治療・ケアに関する自発的な話し合いとも定義されます。

私のACPへの関わりは、2014年度厚生労働省人生の最終段階の医療にかかる医療体制整備事業に参加する機会を得た時からです。この事業に参加したことで、法律家の先生方と知り合うことができました。検査や治療の同意書やインフォームドコンセント時のサインの意義、代理決定者の選定、意思決定の支援、倫理委員会の役割、後見人制度、遺言状の作成など、多岐に渡る内容について法律家を交えた議論をすることで、自分の考え方を見直すきっかけとなりました。

先日、貴重な経験をしました。訪問診療に出向く際、弁護士先生と同行して患者宅へ訪問するという機会です。法律家と医療者、患者、家族の4者での面談を行ないました。少ない時間でしたが、患者・家族の心配していることを各専門職がしっかり受け止め、それを実現可能な形に導く、とても内容の濃い面談でした。

本人の意思を尊重することは当然のことですが、それを書き記し、見直し、そして家族や医療者などで共有することをACPでは重要視します。ACPは、ちょっとした患者自身の気がかり、意向の傾聴に始まり、価値観・目標の聴取、病状や治療内容・予後の理解、延命治療や療養の場に関する希望の確認など、様々な広がりがあります。

2016年にACP研究会という小さな会が発足しました。日本の風土に合った日本版ACPを作って行こうという有志で結成されています。元気なうちに前もって相談し、それを皆がわかる形に残すという、いわば当然のことをサポートできる枠組み作りに取り組んでいます。

多死社会の到来に備え、これからの生活をどう過ごしたいか、これからの人生をどう生きたいか、患者や家族に実際に聞くことは時間や労力がかかるとともに、コミュニケーション技術も要します。しかし、そうした相談のプロセス自体が大きな財産となり、信頼できる人間関係を築くことができるものと確信しています。

(西岡病院)

**保険で先生の生活の安心を
お手伝い。
幌社はそんな会社です。**

- ・自動車保険
- ・火災保険
- ・所得補償保険
- ・医師賠償責任保険
- ・ゴルフ保険
- ・医療保険
- ・終身保険
- ・定期保険
- ・がん保険
- ・その他各種損害保険、各種生命保険
- カーリース、車両斡旋(全メーカー、全車種対応)
- リース(医療機器等)・・・等も行っております。


詳しくは下記にお問い合わせ下さい。

札幌市医師会指定保険代理店
株式会社 **幌社(こうし)**

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市医師会館3階

TEL : 011-641-7644

FAX : 011-644-0157

 : 0120-089-504

ご 案 内

平成29年度 札幌市勤務医協議会総会・記念講演会

毎年、年度初めに開催しております定時総会につきまして、本年は下記の日時にて行います。

また総会に併せて開催しております記念講演会につきましては、下記のとおり、ご講演をいただく予定です。

詳細につきましては追って、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

- ・日 時：平成29年5月24日（水） 総会：18：45～ 講演会：19：00～
- ・場 所：札幌市医師会館5階（札幌市中央区大通西19丁目）

《記念講演会》

- ・演題：『知らなかった山の医療～登山外来の現場から』
- ・講師：社会医療法人孝仁会 北海道大野記念病院
循環器内科・山岳登山外来 認定国際山岳医 大城 和 恵 先生

第22回 札幌市勤務医協議会ゴルフ大会

例年開催しております勤務医協議会ゴルフ大会を下記のとおり、初夏の爽やかな時期に開催いたします。ゴルフを通じ会員各位の親睦を深める趣旨もございますので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

詳細につきましては後日、郵送にてご案内いたします。

- ・日 時：平成29年6月4日（日）午前7時52分スタート
- ・会 場：札幌北広島ゴルフ倶楽部 南INコース
(北広島市中の沢450-1)
- ・競技方法：18H ストロークプレー ダブルペリア方式
- ・参加費：15,814円（プレー代、ロッカー代別）
- ・懇親会：協議終了後、クラブハウス内で表彰式を兼ねて行います。